

令和5年度 教育警察常任委員会における取組の成果

令和6年(2024年)3月

施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものを取りまとめお知らせします。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和6年(2024年)3月時点での対応状況
1	学校における働き方改革の推進について	教職員の負担軽減等学校現場における働き方改革は喫緊の課題と認識しているが、学校でタイムカードを押して、家に持ち帰って仕事をするという話も聞いている。「公立学校における働き方改革推進プラン」の策定でとどまらず、PDCAサイクルを意識して、教職員の負担軽減にしっかり取り組んでほしい。	学校における働き方改革については、毎年度8月頃を目途にプランに掲げる取組の成果や課題等を整理、検証し、今後の展開と併せて県のホームページで公表するなど、プラン策定にとどまらず、学校及び教育委員会において取組を推進し、PDCAサイクルでの検証を行っている。 なお、これらの取組を進めたことで、プラン策定前に比べ、教職員の時間外在校等時間が約10ポイント減少するなど、その成果が出ている。 同プランは令和5年度が最終年度であることから、検証結果等を踏まえ、教職員の負担軽減に向けて、令和6年度以降も、次期プランの下で更なる働き方改革に取り組んでいく。
2	県立高校の生徒用端末の更新費用について	令和8年度以降に更新時期を迎える県立高校の生徒用端末の更新費用について、端末の仕様を統一し一括発注する仕組みを作るなど、負担軽減策を検討していくとのことであるが、保護者からは負担軽減の要望もあることから、全額補助ではなく一部補助でもよいので、更新費用に対する支援を検討してほしい。	令和8年度以降の県立高校における端末の更新方法については、BYOD(*)を基本として検討を行っているが、BYODについては、端末の購入価格が高価であるため、現状と比較して入学時にかかる費用が3～5割程度増となり、家計にとって負担が大きくなることなどが課題と認識している。 そのため、端末の仕様を統一し、一括発注する仕組みを作るとともに、国の財政支援措置、県の財政状況、他県の状況、また、保護者等からの御意見等を踏まえながら、負担軽減策を含めて検討を進めている。 (*)「Bring Your Own Device」の略で、公費で端末を整備するのではなく、学習用に個人所有の端末を学校へ持参して利用すること。
3	県立高等学校入学者選抜制度改革等について	県立高等学校入学者選抜制度改革について、令和3年3月に外部有識者による「県立高等学校あり方検討会」からの提言を受けてから、令和9年度の新制度の実施まで6年もかかるとのことであるが、今後、急速に少子化が進む状況においては、時機を失しないよう早急に取り組んでいくことが重要であり、入試制度改革と併せてもう一つ重要な課題である募集定員のあり方の検討についても、スピード感を持って取り組んでほしい。	令和3年3月の提言を受け、同年、外部有識者による入学者選抜制度検討委員会を設けた。その後、令和5年3月に同委員会から入試制度の改善に係る提言をいただき、今年度具体的な制度設計を進め、新制度の概要を決定した。 入試制度については、受験生、保護者及び中学校関係者等の十分な理解を図ることが必要であり、提言でも示されたとおり3年程度の周知期間を設け、令和9年度入試から新制度を実施することとしている。 募集定員については、少子化の進行等を踏まえ、適切な募集定員の設定について検討していく。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和6年(2024年)3月時点での対応状況
4	過疎地域の小中学校の在り方について	過疎地域の小中学校については、入学生が減少し存続の危機にさらされており、その地域での生活継続を希望する保護者からも心配の声が上がっている。そうした小中学校の在り方について、市町村だけではなく、ぜひ県がリードして検討してほしい。	令和5年12月に八代市立坂本中学校の視察を行い、八代教育事務所、八代市教育委員会及び学校と小規模校の利点を生かした学力向上の取組等について情報共有を行った。 また、令和5年度に熊本県教育委員会及び熊本県へき地・小規模校教育研究連盟主催の九州地区へき地・小規模校教育研究大会を本県で開催し、小規模校の特色を生かした魅力ある教育活動の充実につなげている。さらに、遠隔教育特例校制度等の募集などにより、小規模校が地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施できるよう情報提供を行っている。
5	運転免許の自主返納の推進について	運転免許を自主返納した方に地元商店街で利用できる商品券を配布するなど、自主返納を促進する取組を実施している市町村もある。今後は、経済団体等とも連携し、そうした自主返納者に対する特典の付与など、県全体で自主返納促進に係る取組を進めてほしい。	県警察では、運転免許センターにおける看護師と連携した安全運転相談や各警察署における安全運転相談を実施し、運転免許証の自主返納が必要と認められる方へ自主返納を促す取組を実施してきた。 また、運転に不安を持つ高齢者が、運転免許を返納しても移動手段に不安をもたず安心して生活できる環境を構築するため、取組主体となる自治体をはじめ、関係機関・団体等と連携協力し、路線バスの運賃半額など運転免許を返納した場合に受けられる支援制度の拡充及び広報に努めている。 今後も、関係機関・団体等との連携を一層強化し、高齢者の移動手段を確保するための取組を推進していく。
6	電動キックボードの安全利用について	令和5年7月から、電動キックボードが条件付きで歩道を走行できるようになったが、歩道は歩行者が優先であり、歩行者の安全を守ることを最優先に、電動キックボードの安全利用を推進してほしい。	本県では、道路交通法の改正後、特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボードによる交通事故や同車の交通違反に対する検挙、指導警告事案は発生していないが、自転車や歩行者などとの共存を図り、安全を確保していく上でも、基本的ルールの周知と良好な交通秩序の確立は不可欠である。 県警察では、対応策の一環として、令和5年度から、警察署の交通安全活動を指導支援する「交通安全アドバイザー」の運用を開始している。 今後、この交通安全アドバイザーと警察署が行う交通安全教育や運転免許更新時講習等を通じて基本的交通ルールの周知を図るとともに、危険性・迷惑性の高い違反行為が行われた場合には、法と証拠に基づき厳正な指導取締りを実施していく。
7	警察官の増員について	本県の警察官1人当たりの負担人口については、九州では最も多く依然として高い水準となっていることから、制度上難しい部分はあるかもしれないが、引き続き、増員に努めてほしい。	県警察では、例年、春と秋の2回、警察庁及び総務省に対して警察官の増員を要望しているところであり、令和5年度は、5月及び10月に警察官の増員について要望を行った。 県警察としては、本県における治安上の課題等を踏まえ、引き続き、地方警察官の増員に向けて、要望を行っていく。